

ふりかえり会議（中間検証）コーディネーター意見書

- 事業名：多文化共生づくり協働塾
- コーディネーター氏名（所属）： 麻野雅子（三重大学人文学部）
- ふりかえり会議開催年月日：平成17年11月2日

1. 協働の状況について

（協働の妥当性・パートナー選択・資源配分と責任分担・意思決定のしくみと対等性の視点から）

- ・ そもそも事業は「協働塾」なので、協働以外の形態は考えられない。
- ・ 協働の主体が多く、事業への関わり方も多様であった。
- ・ 「協働塾」についてはNPOと県民局が主たる担い手であるが、
- ・ 「多文化共生づくり」の事業についてはNPOが主たる担い手であった。
- ・ 「多文化共生づくり」の事業の方向性については、対等に検討されているようであった。
- ・ NPOも県民局も協働についての理解は十分であると感じられた。

2. 実施事業の状況について

（戦略性（計画性）・事業の継続性と柔軟性・情報公開の視点から）

- ・ 事業の内容についての理解が進むにつれて、事業の具体的内容については変化したところもあったようである。その点について、十分情報をフォローしていない協働の主体もあったようである。

3. 事業実施体制について

（資源配分と責任分担・意思決定のしくみと対等性・事業の継続性と柔軟性・情報公開の視点から）

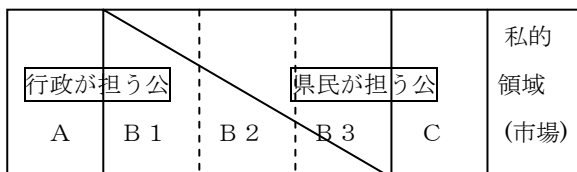
- ・ 協働の主体が多様であったので、取り組みへの熱意や役割なども大きく異なっているが、その点についての理解はおおよそできているようであった。
- ・ ただ一部他の主体の期待ほどには熱心に取り組んでいない主体もあるようであった。

4. 活動領域について

（資源配分と責任分担の視点から）

現状の活動領域	目指すべき活動領域
B 3	B 2

公の活動領域



公の活動領域の考え方

- Aの領域：行政だけで担っている領域
- Bの領域：県民と行政が共に担っている領域
  - B 1：行政が主となり県民が参加参画協力する領域
  - B 2：県民と行政がそれぞれ役割分担する領域
  - B 3：県民が主となり行政が支援している領域
- Cの領域：県民だけで担っている領域

## ふりかえり会議（中間検証）コーディネーター意見書

■ 事業名：多文化共生づくり協働塾

■ コーディネーター氏名（所属）：辻本晴美（ ）

■ ふりかえり会議開催年月日：平成17年11月 2日

### 5. 協働の状況について

（協働の妥当性・パートナー選択・資源配分と責任分担・意思決定のしくみと対等性の視点から）

多文化共生社会づくり事業の事業趣旨の中にある「行政の視点では、気がつかないアイデア、不得意な分野での取り組み」を協働でつくり上げていくということについては、お互いの役割分担のありようとして当然であると思うし、「多文化共生ネットワークいが」は従前から、「安全で安心して共生できるまちづくりの実現」に取り組まれていたので、協働の相手方としては最適であったと思う。

すでにH15年から、こういった活動の実現に向けての話し合いのテーブルが設けられていたということ、協働塾は、きっかけ作りだという共通の認識をもたれているということから、パートナーの選択・対等性ということについては、確保されていたと考えられる。

### 6. 実施事業の状況について

（戦略性（計画性）・事業の継続性と柔軟性・情報公開の視点から）

事業の具体的な内容として、今年度は、不就学児童生徒支援からの多文化共生ということである。前年度は、ネットワーク作りということであったが、今年度は、6団体を擁して、いよいよ実践という感を持った。実態の把握のための調査が終わったところで、これから課題の抽出をする段階である。ここまでのところ、『共通の認識を持つことが最大の成果であり、協働の相手方が、情報を知ろうとしてくれたことが成果である。協働に参加してもらって、パートナーになれる』と「多文化共生ネットワークいが」のほうから、発言があった。出席した当事者の方は、それぞれにこの事業の意義を感じて熱意のある手ごたえを持ったが、一方出席しなかった当事者は、少し熱意に欠けるとのニュアンスのある発言もあった。不就学時の問題ということで、民のほうからは、情報が開示されないという不満があるし、公のほうからは、情報を開示することには、いろいろ縛りがある。その辺が、熱意の差になっているのかと考えたりした。取り掛かって、簡単にできないからと終了してしまえる事業ではないように感じるし、住民のそれぞれの役割を負担するというので、ぜひ、柔軟に対応して事業の成果を挙げていただきたいと思う。

### 7. 事業実施体制について

（資源配分と責任分担・意思決定のしくみと対等性・事業の継続性と柔軟性・情報公開の視点から）

行政側から、適切な予算というものはっきりさせたいとの発言があった。新規のことに着手するときには、どれだけ費用が必要かがなかなか読めないものだと思うので、どこが主体になったらいいのかなど、合意形成を図りつつ、システムを確立してほしい。県民局側は、自分の立場をコーディネ

ートだと考えておられるようであったし、議論の場・講座の運営を委託した・・外国人の子弟に不就業が多いので、改善に向けた議論をよりよい社会作りに役立てたいとのことであったので、この事業の到達目標を話し合いつつ、いろいろなことを進めることが大切だと感じた。また、最後にコーディネーター・県職員は、報酬が有って来ている。NPO 側は、いつも無償だと発言があった。これこそ、事業を委託される時にどこまでが責任範囲かを話し合っておかなければならない一番のことだと思う。前年の振り返り会議のときに最初や中間にこういう会議があったらいいなという発言があったように思う。それを受けて、中間の振り返り会議がもたれたはずだと思う。なかなか、お互いに話をし、合意形成をしたつもりでも、事業の進捗状況では、見直さなければならないときもあるかもしれない。そうしたときに、どういう費用を組み込むか、もしくは組み込まないかを話し合うことは、事業を進めるうえで大事なことだと思う。報酬があるからいいのか、無いほうがいいのか（振り返り会議の出席者全員にとって）。前年の発言に協働事業の委託の際に共通認識としてのガイドラインがほしいともいわれていた。ぜひ報酬の件・ガイドラインの内容についても、今後の話し合いの中のテーマとしてもらえればいいかなと思います。

## 8. 活動領域について

(資源配分と責任分担の視点から)

現状の活動領域	目指すべき活動領域
B3	B2

公の活動領域

					私的 領域 (市場)
行政が担う公			県民が担う公		
A	B1	B2	B3	C	

### 公の活動領域の考え方

Aの領域：行政だけで担っている領域

Bの領域：県民と行政が共に担っている領域

B1：行政が主となり県民が参加参画協力する領域

B2：県民と行政がそれぞれ役割分担する領域

B3：県民が主となり行政が支援している領域

Cの領域：県民だけで担っている領域